

公 示 公 告

平成 2 5 年 3 月 2 1 日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

- 1 件名 裁判所データブック 2 0 1 3 の製造
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件 名：裁判所データブック 2 0 1 3 の製造

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、裁判所データブック2013の製造（以下「本件業務」という。）に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

- (1) 件 名 裁判所データブック2013の製造
- (2) 内容、納入期限及び納入場所
別添「仕様書」のとおり
- (3) 見積書提出期限及び場所
ア 見積書提出期限
平成25年3月27日（水）午後零時（必着）
イ 見積書提出場所
〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

3 参加者は、次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し、社名・代表者の印章を押印の上、見積書を上記2(3)アイのとおり提出してください。

- (1) 件名
- (2) 見積金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。）

4 見積書は、次のいずれかに該当する場合には、無効とします。

- (1) 3の記載要件に不備があるとき。
- (2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。
- (3) 見積書記載金額が訂正されているとき。
- (4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は、見積書記載金額が、裁判所が定めた予定価格の105分の100以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。

6 注意事項

- (1) 一度受理された見積書は、差替え又は訂正することができません。
- (2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

7 同額の見積りがあった場合

- (1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。
- (2) 上記(1)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

(別紙1)

印刷物仕様書

事項	仕様
品名	裁判所データブック2013
規格	A4判
校正場所	東京都千代田区隼町4番2号
校正者	最高裁判所総務局第一課文書企画係
納期	平成25年7月4日
数量	4000部
版下	業者作成
見本	・紙ベース：裁判所データブック2012(前年度版を参考として提供) ・電子ベース:裁判所データブック2012(前年度版)の電子データを、一部の頁を除き、支給可。
印刷方法	■オフセット・□ダイレクト・□フォーム・□その他()
字詰、行及び段数	発注者が支給する見本を参照されたい。
刷色	■墨 □カラー □その他()
製本	■無線とじ・□針金とじ・□上製本・□帯・□見返し・□その他
校正	受注者の持参校正とし、校正回数は3校までを基準とする。
紙質	表紙:色上質紙特厚口 A判(表紙の色については、一般色の中から、発注者が別途指定する。) 本文等:再生上質紙 A判 35kg
納入場所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
その他	1 受注者は、原則として、発注者が提供した見本(前年度版)に最新のデータを反映させることにより、印刷原稿を作成する。ただし、以下の頁については、発注者が指定する方法により作成する。 (1) 前年度版の27頁：発注者が交付するデータをもとにグラフを作成する。 (2) 前年度版の付録(2)から(10)頁:見本を参考に地図を新規作成する。 2 発注者は、見本をワード形式、エクセル形式又は一太郎形式で提供する。 最新のデータは、原則として、前年度版の写しに手書きで修正する方法により交付する。 頁数等の詳細は、別紙2のとおり。 3 受注者は、発注者に対し、校了した印刷原稿の電子データを、CD-R等により提出する。 なお、電子データの提出形態(ワード形式、エクセル形式又は一太郎形式あるいはPDF形式)等については、発注者が別途指定する。 4 受注者は、本件印刷及び製本等作業について、この仕様書に定める事項を遵守し、製造及び納品すること。 5 原稿作成及び校正等のスケジュールについては、担当者と調整の上、速やかに工程表を作成、提出し、その遵守に努めること。 6 入稿から校了に至るまでの修正に関し、原稿の差替え、追加及び修正等の作業については、速やかに対応すること。また、各段階の校正原稿を最高裁判所に提出する際には、受注者は必ず複数人による内校正作業を実施し、誤字、脱字及び図表等が正しく転載されているか等を確認すること。 7 成果物の納品の際には、落丁及び乱丁等がないことを必ず確認すること。 8 本仕様書に記載されていない事項については、すべて発注者の指示に従うこと。 前各号について、疑義が生じた場合は、発注者の指示を受けるものとする。 9 本件印刷物及び上記3により提出された電子データの著作権は、最高裁判所に帰属するものとする。

(別紙 2)

裁判所データブック 2 0 1 3		
	頁 数	備 考
表表紙	2	裏表（白紙の頁あり） 1 詳細は、発注者が支給した見本（裁判所データブック 2 0 1 2 ）を参照されたい。 2 発注者から電子データを支給しない頁は次のとおり。 ・裁判所データブック 2 0 1 2 の 2 7 頁 ・裁判所データブック 2 0 1 2 の付録(2)から(10)頁 3 頁数については、若干増減する可能性がある。
目次	4	
本文	82	
付録		
（1）付録表紙	2	
（2）付録本文	32	
裏表紙	2	